名古屋大学附属図書館研究年報　第17号
Annals of Nagoya University Library Studies
№17，pp.46-56，2020.3

研　究

知多大仙寺檀越天木氏をめぐる古文書・過去帳・系図

Examination of ancient documents and a death register and the genealogy about the Amakis who is the donor of the Chita Daisen temple

名古屋大学人文学研究科
Nagoya University Graduate School of Humanities

斎　藤　夏　来
SAITO, Natsuki

Abstract

This paper discusses social ramifications of a cache of old documents dating to 1491 that was sent by a man named Saemon no Taifu that was recently discovered in a storehouse of Daisen-ji temple in the Chita district of Aichi Prefecture. The documents-including a *kakocho* death register and a genealogy for Saemon no Taifu-are currently housed with papers of the Noma Family and Physicians of the Owari Clan papers in the Nagoya University Manuscript Collection. Among other things, the records reveal (1) that the current Daisen-ji temple in Chita district was erected on the site of a smaller hermitage from the pre-Tokugawa era called Nyoi-an, (2) that Saemon no Taifu and his immediate successors were *jizamurai*-that is, part-time samurai warriors who also cultivated the land-thus exemplifying blurrier social distinctions before Toyotomi Hideyoshi implemented his *heino bunri* policy separating peasants from warriors, and (3) that succession to Saemon no Taifu's position as head priest of the Nyoi-an hermitage could be achieved in a variety of ways: blood-line inheritance, adoption of an adult male successor, or through a master-disciple relationship. Older pre-Tokugawa temples like Nyoi-an were pulled down and replaced by early-modern temples like Daisen-ji as the earlier era of ambiguous social distinctions gave way to Hideyoshi's social policies at the end of the 16th century creating strict separation between warriors and peasants (*heino bunri*) and between the clergy and laity (*sozoku bunri*).

Keywords

papers of the Noma family，physicians of the Owari Clan（尾張藩医野間家文書），
kakocho death register（過去帳），Nyoi-an（如意庵），Daisen-ji temple（大仙寺）

はじめに

二〇〇九年六月二十六日の愛知県史の調査により、美浜町大仙寺において、次のような従来未紹介の中世文書二点の存在が確認された。[1]

［史料一］延徳三年（一四九一）、左衛門大夫某寄進状[2]

尾州智多郡野間庄中上野間郷如意院領田畠□□(寄進)状□(之)事

合田壱町壱反六十歩一枚菜園又田地之坪付本帳（此外畠）

右所令□□(寄進)之本願者、院門三時之勤行以為［　　］(後生)菩提、然任太法式目之条、仏［　　］(陀寄進)不帰人云々、於為［　　］堅可守此法者也、仍後［　　］状之旨如件

太歳辛亥延徳参□(年)十月廿一日　左衛門大夫（花押）

如意院坊主恵祐蔵主禅師

［史料二］延徳三年（一四九一）、上野間如意院領田畠坪付之本帳[3]

上野間如意院領田畠坪付之本帳

［　　］之分

一反三十歩　ふき地

小二十歩　くまたか口

一反二十五歩　そやま

小　たけのはな

十五歩　そうさんはさま

一反　おうはさま「をく」

大十歩　しらかや（削消）

百五歩　山さき

大五十歩　平井

大　ゆやたに

半　はらまへ

半　いけ田

小三十歩　おうはさま「をく」

半　そ山口

小　すわらかき内

九十歩　つけかき内

百五歩　かうとなわて

半十五歩　まへ田

十五歩　いしつか

六十歩　こんていかいと

三百歩　おうかいと

九十歩　まつをなわて

六十歩　［　　］

以上壱町一反六十歩

三貫□文也、御年貢あるへし

此外畠一枚さいゑん

上野間おち

延徳三年辛亥十月廿一日　左衛門大夫（花押）

いずれも、智多郡野間庄上野間郷の左衛門大夫より、如意院坊主・恵祐蔵主禅師に対し、田畠の寄進が行われたことに関わる貴重な中世史料の原本である。以下、延徳の寄進状と適宜略記する。

これら延徳の寄進状は、編年順で延徳三年を含む『愛知県史　資料編一〇　中世三』（二〇〇九年三月）への収録に間に合わず、『愛知県史　資料編一四　中世・織豊』（二〇一四年三月）に「編年史料補遺」として収録され、史料一は巻頭図版一四にも採用された。この間、県史の調査で上記二点の文書を担当した上村喜久子は、二〇一二年十月刊行の論考で詳しい考察を加えた。[4]そののち、『愛知県史　通史編二　中世一』（二〇一八年三月）が刊行され、二八八―二九一頁でこの二点の史料に関わる知多地域の時代状況について概説されているが、二点の文書への直接の言及はない。したがって現段階では、上村の二〇一二年の論考が、延徳の寄進状に関する唯一最新の専論と考えられる。上村の到達点の確認から、議論を始めたい。

一、中世史料との照合

上村は、尾張・三河地域における中世史料において、「仏陀寄進不帰人」という用語は所見が少ないという興味深い着眼点を示す。その前提にたって、左衛門大夫の人物比定が試みられている。具体的に

は、延徳期前後の知多地域は、北部を水野氏、南部西岸を佐治氏、南部東岸を戸田氏が抑えていたことから、この三氏のなかから候補を探る方針をとる。その結果、主として次の四点の中世文書が、関連史料として精選されている。

［史料三］文明四年（一四七二）正月付、左衛門大夫某寄進状写[5]
［史料四］乾坤院所蔵「血脈衆[6]」のうち文明十年十月分
［史料五］明応三年（一四九四）三月七日付、戸田宗光寄進状写[7]
［史料六］明応五年（一四九六）三月七日付、戸田宗光寄進状写[8]

このうち史料三は、戸田氏勢力圏の田原周辺で、延徳の寄進状と同名の左衛門大夫が「仏陀地不帰人」の用語を用いている事例として注目される（上村注4論文一〇六頁右、以下頁数同）。史料四は、水野氏の勢力が及んだ上野間において、「妙西　左衛門大夫内」という女性が存在したことを示すが、「殿」の敬称がつかないことから、水野氏一族の可能性は低いとみる（一〇七頁左）。史料五は、戸田氏において、「左衛門大夫」に近い「左衛門尉」を名乗る事例として注目される（一〇七頁右）。さらに史料六は、史料五と同じ宗光が、「沙弥全久」の名乗りで、「不仏陀人還任法」と述べており、とくに注目される。以上の史料一、三、六に基づき、上村は「左衛門大夫が戸田宗光である可能性を指摘」（一〇八頁左）している。

新出の中世史料が確認された場合、すでに知られている中世史料の中にこれを位置づける試みは当然必要となり、上村はそうした基礎的な作業を行ったものと評価できる。とくに「仏陀寄進不帰人」への着眼は、同地域の中世史料の広範な知見に基づいており、これに全面的に代替するような着眼点は、簡単には思い浮かばない。また史料二の地名に関する検討も貴重である。上村がすでに指摘しているとおり、地籍図との照合や現地調査など、さらに綿密な調査の余地を残すものの、慶長十三年（一六〇八）の上野間村本田検地帳、および同村絵図との対照により、近世上野間村の中核である本田地区に中世如意院領が点在したと確認されている。つまり近世上野間村の「基本的な構造」（一〇九頁右）は延徳期の段階で形成されていたこと、ただし小字名の展開からみて、中世上野間郷は近世坂井村も包摂していたであろうこと、などが解明されており、学ぶべき知見である。

本稿で付け加えておきたい事項は、次の二点である。

第一に、上村は、史料五、六の戸田宗光寄進状が写であるため、原本である延徳の寄進状の左衛門大夫の花押と照合できない（一〇八頁左）とするが、実はいずれも花押影を確認できる。試みに、史料五、六の花押影と、史料一の花押は欠損があるため、より状態の良い史料二の花押とを比較してみると、図版[9]のとおりである。戸田宗光の出家前（史料五）と出家後（史料六）とでは、やや違いがあるようにもみえるが、類似の形状である。一方、延徳の寄進状との違いは大きい。この限りでは、やはり左衛門大夫と戸田宗光とは別人である可能性を考慮する必要がある。

第二に、上村は如意院の近世以後について、天正五年（一五七七）付の雲版銘写[10]まで「如意禅院」の名称がみられること、この雲版は、天木藤左衛門（後述の④道文）が「覚翁秋円禅定門菩提」のため寄進したものであること、そののち、近世の由緒書類によれば、寛永六年（一六二九）の曹洞宗（如意院）から臨済宗妙心寺派（大仙寺）への改宗再興を経て、慶安三年（一六五〇）から寛文四年（一六六四）における同寺檀越は、天木道鑑（藤左衛門）―天木道無―天木多兵衛と推移すること、しかしこれら近世初頭の史料に、延徳の寄進状の左衛門大夫への言及はみられないこと、したがって、「天木氏を彼の末裔とみることはできない」（一〇六頁左）と結論している。この結論の再検証が、本稿の眼目となる。

寛永六年の改宗について、次のような史料がある。

［史料七］「尾州如意山大仙寺開山別峰和尚畧行状[11]」

図版


史料二


史料五


史料六

師諱紹印、字別峰、江州人俗姓源氏、幼而慕出塵之行、不欲居俗、故父携到尾州熱田龍珠寺、投良岳和尚（中略）、寛永三年奉詔出世妙心、同六年有故退龍珠、而直到知多郡唯心庵、庵主玄忠者為師法姪、其西隣如意庵適虚主席、延師居焉、庵中無所為焚香黙坐、応人教諭、日未幾、緇素服化帰仰者如雲屯、於是忠公与郡之名族天木氏者胥議、経営修造、檀信喜捨、土木為亟荘麗

大仙寺の中興開山として迎えられた近江出身の別峰は、もと熱田龍珠寺に属した妙心寺派の禅僧で、法姪（同門の僧）の招きで知多へ到来し、延徳の寄進状でいう「如意院」、天正五年（一五七七）付の雲版銘写にみえる「如意禅院」に該当するとみられる「如意庵」に仮住まいし、「郡之名族天木氏」の支援を得て大仙寺として再興したと考えられる。

右のような、天正期如意院の檀越である天木藤左衛門、寛永期の如意庵改め大仙寺の檀越である「郡之名族天木氏」について、実は詳しい系譜関係史料を得られる。第一に、大仙寺所蔵の過去帳、第二に、名古屋大学附属図書館所蔵野間家文書に含まれる天木氏関係史料（後掲史料八～一〇）、第三に、「南知多町川合家文書」に含まれる天木氏の系譜書（後掲史料一一）である。

二、近世史料との照合

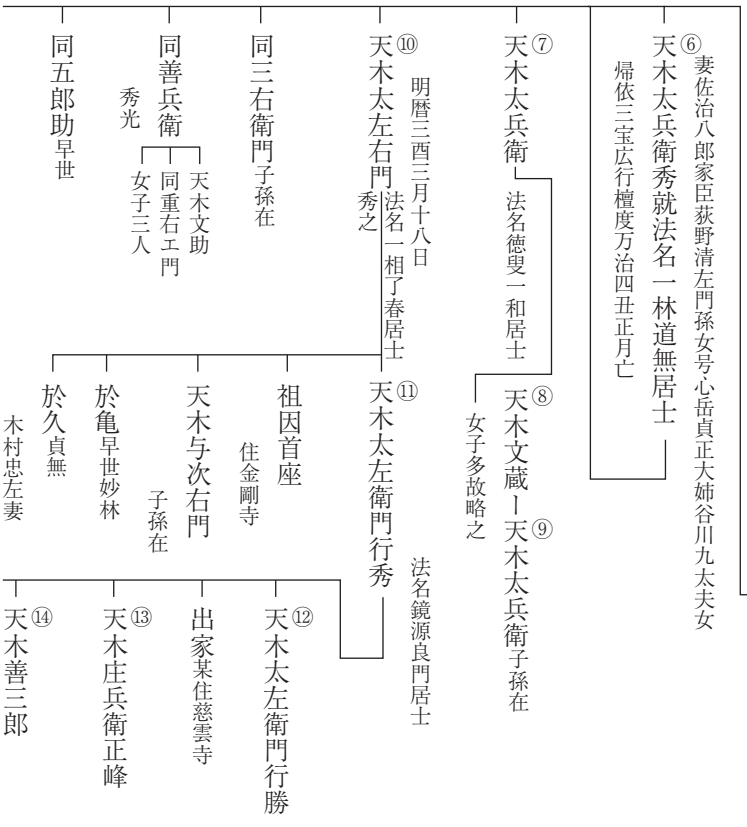
大仙寺過去帳は、明確な成立年次は不明だが、享保初期頃までに、それ以前の部分を整えられ、以後書き継がれたものとみられる。天木氏の情報は、少なくとも五九名を検出している。相互関係を示す記述も見受けられ、下人とも大仙寺で弔っている。なかでも「天木先祖」と特記された四名の存在が目を引く。以下、過去帳と略記する。

次に、右の過去帳と照合してゆく尾張藩医野間家文書に含まれる天木氏関係史料について、全文を提示する。なお史料名は筆者による仮題、史料八内の系図に付した〇番号は、行論の必要上、筆者が付したものである。

［史料八］天木・片岡・千賀氏等系図[12]

藤原家越智伊賀守従吉野下向、終留郷于当庄、改姓天木、食禄公家代々、生戦国各々達弓箭

愚按ニ人王九十五代後醍醐天皇御宇、元亨二壬戌五月、奥州安藤、摂州渡辺紀行、安田大和、越日有テ怨ニ高時管領一ニ、各々叛武命云々、年代記九ノ廿二丁



字蔵主早世
大渕和尚　住熱田龍珠寺　九十而寂歳円位頭
鸛叟奥潤大姉

母方家譜

法名陽林道春居士　寛永十一年十一月
妻千賀伝右衛門女　春化貞憐大姉ト号
△片岡与左衛門――片岡与五左エ門　法名心渓了安居士
妻大野城主佐治与九郎孫女玉窓妙珍大姉ト号承応四年未亡
文禄元壬辰朝鮮陣赴、慶長二年亦赴、得朝鮮人来為奴婢、児孫則今在
貞椿居士母方

初蟹江城在　法名旨外伝叟居士　法名一沖休罷居士　兵衛
△千賀五左右門尉―千賀伝右門尉　於信州松本蒙禄
千賀伝右エ門―同　喜右門尉　子孫九刕嶋原家中ニアリ
女子貞椿母也
室
桐空妙梧大姉　寛永十九年午九月六日於信州亡
女子二人　一人津千賀半太夫養母　一人内海

女子早世幻休
志賀太郎左衛門妻　女子於末

片岡与五左エ門　法名梅庵元香居士
千賀半太夫　到津継跡
同惣左衛門
女子心夏妙鉄一色
女子　前田金左衛門室　太田妙智奥田
女子　貞椿

寛文二十月十三日

[史料九] 備前国天木玄蕃子孫源太左衛門につき調書[13]

備前国小嶋郡天木又甘木共城主天木玄蕃子孫
当村
千石　天木源太左衛門
当時者備前之家老三万六千石池田出雲在所也、尤天木殿と号ス、此家中ニ天木を名乗もの四五軒も有之、今城ハ破滅、右跡屋敷地ニ而罷在候、御当家竹腰山城守殿今尾の如くと相見申候一紋所ハ三ツ揚羽の蝶、是者全く拝領紋と相見申候、慥ニ者難申候得共、裏門ハ影のかたばミと相覚申候、思召も御座候ハヽ、折々あの地江も相越候儀も御座候付、御系図等も篤と相訂、差上可申ても宜と志津广申聞候

[史料一〇] 野間・天木氏等についての先祖書付[14]

野間忠右衛門
知多郡野間村
生国尾州、仕　信長公、東照宮、葬地不相分
野間次郎左衛門　宗春
野間左衛門次郎
野間長十郎
信長公秀吉公ニ仕
右書付御サ候ヤ不相分、承度事
越智伊賀守
墨付之事
越智ゟ野間分之事
上野間村ニ字天木ト申地、右有之哉之事
総而年月相承度事
右野間天木屋敷之事
天木家紋
井桁　桔梗　相印之事
（後略）

これらの史料を伝えた野間家の来歴[15]であるが、諸大名に医術で仕えた曲直瀬玄朔（生没一五四九―一六三一）の弟子で、知多郡野間出身とされる野間玄琢を祖と仰ぐも、確かなつながりは確認できていな

い。実際の野間家祖とみられる自求は、母方の実家である尾張藩士石原家を頼って摂津大坂から尾張へ移住し、延宝三年（一六七五）に八二歳で死去している。その子の林安が、元禄四年（一六九一）に尾張藩医に召し出され、以後尾張藩士として継続する。ではなぜ、こうした来歴の野間家に、上記のような三点の史料が伝来したのか。

史料八、史料一〇とも「越智伊賀守」なる人名があり、史料八は越智氏より「改姓」したとされる天木氏の歴代をまとめる。一方、史料一〇は、「越智ゟ野間分之事」つまり越智氏から分かれた野間氏に属する次郎左衛門らが、信長、秀吉に仕えた証跡となる書付はないかと記す。史料九は、それとはまったく別系統というべき備前天木氏について記す。尾張藩士野間家は、形のうえで家祖と仰ぐ野間玄琢の故地とされる知多郡野間周辺を中心に、半ば手当たり次第に情報を求めたのであろう。そのような経緯で作成された史料八が、偶然にも近世の大仙寺檀越天木氏に関する系図だったと考えられる。以下、史料八を系図と略記する

系図には、片岡氏、千賀氏の歴代も付載されており、両氏の間に姻戚関係を認め得るが、天木氏歴代との関係について、若干の人名の重複はあるものの、特段の記事はない。そこで検討対象を系図の天木氏歴代に絞り、①～⑭の番号を付し、過去帳の記載と照合し、⑤道鑑以後に記載が増加する係累については、適宜⑤～⑭の各人に関連付けてまとめ、没年順に配列してみると、**別表**のようになる。過去帳、系図とも、元和四年（一六一八）没とされる⑤道鑑について、系図には百年忌を催したとあり、享保二年（一七一七）頃に該当し、史料成立年次の手がかりとなる。まったく別々のところに伝来した天木氏歴代の過去帳と系図との整合性の高さは、おそらく、尾張藩士野間家の関係者が大仙寺の過去帳を参照し、過去帳では判明しない通称や諱について関係者に取材し、系図としてまとめなおしたという経緯によるのではないか。[16]

すでにみたとおり、系図の冒頭によれば、天木氏はもと大和越智氏に出自するとされる。このうち③常金（全）（越智左右門）は、「続太平記」[17]に所見があるという。そこで試みに探ってみると、巻三にみえる永和三年（一三七七）八月の「将軍家石清水御参詣事」の随兵に「越智左衛門」の名があるものの、時期の隔たりが大きい。[18]上村喜久子は、慶長十三年（一六〇八）上野間村本田検地帳に「をち田」、同村絵図に「落田」、つまり近世上野間村の集落北方に「本田「落田」（越智）の小字」があると指摘し、史料二の左衛門大夫の肩書きが「上野間おち」であるのは、同人が中世上野間郷の「村落の中心「おち」に居を構えた」ことを示すかとみる（一〇九頁右～一一四頁左）。①～③の「越智」呼称は、地名に由来するとみる方が、事実に近いのかもしれない。そのような別の妥当性のある見解にたどりつけなかったとしても、系図の作成者が、常金の通称を探って「続太平記」を参照するなど、さまざまな探索を行ったとみられる点は重要である。系図の作成者は、過去帳の①常珍についても同様に探索したのであろうが、その通称が延徳の寄進状にも通じる「左衛門太夫」であったという後述史料一一の情報にはたどりつけなかったものとみられる。

係累を含む情報が格段に増加する⑤以後では、とくに⑥道無について、系図に「妻佐治八郎家臣荻野清左門孫女、号心岳貞正大姉、谷川九太夫女」と記されており、注目される。ここから想定できる関係は、次のようになる。

荻野清左衛門　＝　女（心岳貞正大姉・荻野孫女）

谷川九太夫　＝

天木太兵衛秀就（一林道無居士）

過去帳にも、「天木道無内方」として「心岳貞正大姉　慶安元戊子六月」の記載があり、「天木多兵（道無か）内義之父」とされる「野月光熊居士」は、谷川九太夫に該当するのかもしれない。付載の片岡氏系図の場合、初代与左衛門が佐治氏の孫女を妻としたらしく、さらに、「朝鮮陣」に赴き「朝鮮人」を連れ帰って「奴婢」とし、「児孫」が今もいると記しており、目を引く。戦国期知多半島を代表する勢力であった佐治氏の被官層として、荻野氏、谷川氏、天木氏、片岡氏といった有力者層が存在し、互いに通婚関係にあり、豊臣秀吉の朝鮮出兵に動員され、その際朝鮮から連れてこられた人々がおり、「奴婢」にされたと読める。天木氏が召し使っていた「下人」のなかにも、同様の存在がいたのかもしれない。なお佐治氏は、小牧・長久手の戦い

別表　大仙寺過去帳と史料八【野間】との対照表（〔漢数字〕は過去帳の見開き記載頁数）

①家翁常珍庵主【野間：天木越智尉・法名家翁常珍庵主】
晴雲珠光大姉　天木先祖〔五六〕

②剛夫道金庵主【野間：天木越智尉・法名剛夫道金庵主】
久岳妙昌大姉　天木先祖〔一三〕

③銀山常金庵主【野間：天木左右門太輔・続太平記越智左右門ト者、法名銀山常全庵主】
機外正鑒大姉　天木先祖〔七〕

④武翁道文庵主　慶長元丙申1596八月俗名藤右【野間：天木藤左右門尉・文禄四未1595八月亡・強弓・法名武翁道文庵主】
実峰妙秋大姉　天木先祖〔五二〕　雲板之檀主

⑤昭応道鑑居士〔四四〕　元和四戊午1618正月
【野間：天木道無父　天木太良左右門尉・元和四年午正月亡、去年被催百年忌昔年勢・法名昭応道鑑庵主】
茂林秀繁大姉〔二四〕　寛永十二乙亥1635三月　天木道無母
無意祐三大姉〔八八〕　寛永十八辛巳1641正月　天木道無伯母

幽岳宇公知蔵〔二〇〕　寛永十九午1642十一月　天木道無子
心岳貞正大姉〔五四〕　慶安元戊子1648六月　天木道無内方
夢庵妙惺大姉〔三〇〕　慶安元戊子1648六月　天木多兵（太兵衛・道無か）女子
野月光熊居士〔五八〕　慶安五壬辰1652二月　天木多兵（太兵衛・道無か）内義之父
性海禅定門〔八六〕　万治三子1660ノ六月　天木多兵（太兵衛・道無か）下人

⑥一林道無居士〔六〇〕　万治四1661辛丑正月　天木氏
【野間：天木太兵衛秀就法名一林道無居士・妻佐治八郎家臣荻野清左門孫女号心岳貞正大姉谷川九太夫女・帰依三宝広行檀度万治四丑正月亡】

天霜童子〔三〇〕　延宝元丑1673霜月　天木多兵（太兵衛・一和か）下人
秀峰童子〔四六〕　延宝四辰1674八月　天木一和孫
自通禅定門〔一二三〕　貞享元子1684七月　天木多兵右（太兵衛・一和か）下人

⑦徳叟一和居士〔七〕　貞享三丙寅1686八月　天木多兵右父
【野間：天木太兵衛・女子多故略之・法名徳叟一和居士】
天屋妙冨大姉〔一六〕　元禄九子1696九月　天木多兵右母
陽興貞健尼蔵主〔九〕　元禄十六未1703四月五日也　天木一和娘
青輪秋暁童子〔五四〕　天木一和孫（年月記載なし）

⑧柏堂宗堅居士〔一七〕　天木十兵衛祖父文蔵　享保十七壬子1732八月　八代目寿八十九歳
【野間：天木文蔵】

⑨（該当未確認）
【野間：天木太兵衛・子孫在】
寿海永昌大姉〔一五〕　延享三丙寅1746七月　天木重兵衛（十兵衛カ）老母
純叟見真居士〔一九〕　明和九辰1772四月　天木重兵衛（十兵衛カ）

⑩一相了春居士〔三八〕　明暦三丁酉1657三月　天木多左
【野間：天木太左右門・明暦三酉三月十八日・法名一相了春居士・秀之】
梅意妙林禅定尼〔五〇〕　寛文二年1662六月　天木多左女子

⑪鏡源良心居士〔二一〕　享保二丁酉1717三月　天木多左右門父
【野間：天木太左衛門行秀・法名鏡源良心居士】

妙高自妙大姉〔六〇〕　享保六丑1721十二月　天木多左右門（太左衛門カ）内儀
芳隣貞椿大姉〔一三〕　享保十三戊申1728二月　天木太左衛門亡母

⑫孝山了道居士〔三九〕　享保十四己酉1729正月　天木太左衛門
【野間：天木太左衛門行勝】

⑬天木荘兵衛〔二七〕　（紙重なり下未確認）
【野間：天木庄兵衛正隆】

円相童子〔三三〕　享保四己亥1719九月　天木善三郎幼息
慈渓妙順信女改大姉〔一二〕　元文三戊午1738十一月　天木善三郎息女、左平次妻

⑭円応浄智庵主〔四七〕　宝暦七丁丑1757八月　天木善三郎
【野間：天木善三郎】
花月幻曄祥童女〔一〇三〕　明和四丁亥1767二月　天木善三郎娘おコノ
春窓妙暁禅定尼〔一一五〕　天明八戊申1789正月　天木善三郎下女
華雲良栄信士〔七七〕　寛政九巳1797正月　天木善三郎子久三郎
不琢浄球居士〔三七〕　寛政十午1798十月　天木善三郎男善之助

に先立つ天正十二年（一五八四）に大野城主の地位を失ったとされている。[19]そののち誰が、彼らを率いて朝鮮の陣に赴いたのか、系図にはとくに記載がない。また、荻野氏や谷川氏などのその後の消息は未確認だが、天木氏については、朝鮮出兵の時期に「強弓」を誇った④道文を輩出し、そののち兵から農に帰したものの、なお複数の下人を家内に抱え、菩提寺にまで従えている近世前期有力百姓の一典型であったと考えられよう。

そののち、⑦太兵衛は兄とみられる⑥道無の養子となったようで、⑦～⑨と⑩～⑭との系譜にわかれる。系図にみえる⑨太兵衛は、過去帳で該当人物を確認できないが、過去帳では⑧文蔵に「天木十兵衛祖父文蔵」とあり、⑨太兵衛の配偶者とみられる「重(ナシ)兵衛老母」および「重(ナシ)兵衛」の記載もあることから、⑧文蔵ー⑨太兵衛・重(ナシ)兵衛母の夫婦ー重(ナシ)兵衛の系譜が存在するものと判断した。

過去帳では、⑪太左衛門の三子のなかでも、⑭善三郎の係累の記述が多い。同人の法名が、①～④以来久方ぶりに「庵主」であることも注意しておこう。重要なのは、系図が、過去帳で享保二年（一七一七）死去とわかる⑪太左衛門の法名を記す一方、享保十四年の死去と分かる⑫太左衛門の法名を記さず、この間の成立だと考えられる点である。すでに述べたとおり、過去帳も享保期に体裁を整えた形跡があり、尾張藩士野間家からの問い合わせをうけて、調整などがなされたのかもしれない。

以上、尾張藩士野間家伝来の系図と、大仙寺伝来の過去帳とにみえる天木氏系譜の照合作業を進めてきたが、ここでさらに一本、別の天木氏系譜を参照したい。知多郡師崎村に屋敷を有した尾張藩士千賀家の家老であった南知多町川合家に伝来したもので、内容は次のとおりである。

［史料一一］天木氏之系図書[20]

（包紙）
「天木之系図書付
壱通入
申三月廿日改封」
（包紙反古）

「引合　御足知行
□四石四斗八升七合　日間賀島之内
取米　免弐ツ
外□　御米
二口米
代金
外銀四匁五分　夫銀
日間賀嶋
合金
内
一金［　］里出分」

天木先祖書
本国ハ和州宇知郡之住人也、応永之頃尾州知多郡坂井村居住仕候、大和ニテノ本名ハ越知与申候、越知伊賀守ノ末孫也、知多郡へ被参天木ト改名仕候、天木ハ則在名也
天木左衛門太夫
二代越知之丞
三代左衛門太夫
四代藤左衛門尉
五代太郎左門尉
六代太兵衛秀次
七代太兵衛秀延
本家ハ上ノ間村ニ罷有候、太兵衛秀次ト申人須佐村へ被参候
秀次ノ子
天木善兵衛秀光
弟
同又介秀之
男
同十右衛門光玄
同善六時中

史料の素性であるが、「五代」まではおおむね上述の①～⑤に重なる。しかし⑤道鑑（太良左右門尉、五代太郎左門尉）の子にあたるとみられる「六代太兵衛秀次」に該当する人名は、過去帳にも系図にも見出せない。**別表**にも示したとおり、⑥道無、⑦太兵衛、⑩太左右門（多左）の兄弟のうち、⑥の諱は秀就、⑩の諱は秀之とされるので、⑦太兵衛の諱があるいは秀次であろうか。他方で、系図の⑥⑦⑩の兄弟に、史料一一では「秀次ノ子」だという「善兵衛秀光」の名がある。仮に⑦の諱が秀次であるとすると、秀次と秀光との関係は、系図では兄弟、史料一一では親子、ということになり、あるいは兄弟養子であったとも考えられる。しかし後世の主観や誤解の入る系譜について、これ以上の穿鑿は無益であろう。要するに史料一一は、過去帳でとりわけ手厚く記載されている⑩⑪⑫⑬⑭系統とは異なり、おそらく⑦の系譜をひきつつも、⑧⑨とは別に、須佐村に移住したとされる天木氏の系譜かとみておきたい。

この史料一一では、とりわけ次の二点が注目される。

第一に、天木氏の先祖とされる大和越智氏が、応永のころに「知多郡坂井村」に居住したという独自の記事である。応永最後の応永三十五年（一四二八）から、延徳の寄進状の延徳三年（一四九一）までは、六三年を隔てるが、相互に無関係とも言い切れない時間幅であろう。上村喜久子があきらかにしたように、中世上野間郷は、近世の上野間村と坂井村とを含み、史料二の左衛門大夫の肩書き「上野間おち」について、上村は近世上野間村内の小字名とみる。また、史料一一の作成当時の「（天木氏）本家ハ上ノ間村」に居住したとされる。このように、天木氏の本拠は上野間だという記事が基本であるなか、史料一一は、中世如意院領の点在した近世坂井村域もまた、「天木先祖」にとって重要な土地であったことを示す独自の記事を備えている点で、注目できよう。

第二に、系図が通称を「左右門太輔」と記した③常金とともに、おそらく系図の①常珍に該当する人物について、「天木左衛門太夫」と記しており、刮目せねばならない。史料一一は右にみたように、越智氏の応永期における坂井村居住を記し、延徳期における上野間居住を記さない点などからみても、延徳の寄進状とは別個に、①常珍の通称が「左衛門太夫」だという情報を記したものといえよう。上村は、延徳の寄進状の「大夫」について「五位の称」であり、左衛門大夫は「売位の時勢に乗る財力をもつ有力武士」とみる（一〇六頁左）が、中世後期から近世初期にかけて、「大夫」「太輔」「太夫」などは、一定の有力者による買得や自称が可能であり、厳密に区別されず用いられていたであろう。過去帳や系図によれば、没年が分かるのは④道文からで、文禄四年（一五九五）または翌慶長元年の没とされるが、③常金がその先代であるとすると、慶長元年から一〇五年も前にあたる延徳三年に寄進状を出すとは考えがたい。他方で、一般に一世代三〇年とするならば、年代的にもほぼ合致する①の家翁常珍庵主・天木越智尉こそ、延徳の寄進状の差出主である左衛門大夫に該当すると考え得る。

おわりに

大仙寺文書から新たに見出された延徳三年（一四九一）十月の寄進状（延徳の寄進状、史料一、二）の発給者である左衛門大夫について、本稿では上村喜久子が中世史料の収集検討に基づき提案した戸田宗光説に対し、近世史料の収集検討に基づいて、戸田氏にならぶ知多半島域の有力者であった佐治氏の被官層と通婚関係をもつような階層に属した家翁常珍庵主（過去帳）＝天木越智尉・法名家翁常珍庵主（系図）＝天木左衛門太夫（史料一一）に該当する可能性を指摘した。

では、「天木氏を彼の末裔とみることはできない」（一〇六頁左）という上村の意見は誤りだったのだろうか。近世の由緒書類に左衛門大夫への言及がないという上村の論拠は、どのように理解できようか。

上村も挙げた天正五年（一五七七）の雲版銘[21]は、過去帳でも「雲板之檀主」と記されている④道文（天木藤左衛門）が、近親者とみられる「覚翁秋円禅定門」の「菩提」のために寄進したものだと記す。しかしこの「覚翁秋円禅定門」は、本稿で収集できた諸系譜類による限り、④道文に先立つ①～③に該当するとは確認できなかった。④道文は③常金の養子であったのだろうか。そもそも①～④の歴代は、過去帳では「天木先祖」と特記され、系図ではそれぞれ「天木」氏姓をつ

けて記載されるなど、不審な点も目立つ。彼らは実際には相互に無関係の故人たちの寄せ集めかもしれず、架空の人物の寄せ集めかとも疑われる。とはいえ、系図は過去帳から①常珍などの情報を得て、③常金について「続太平記」を参照し通称を補うなど、わかる範囲で通称や諱を付加していったとみられる。そして、過去帳や系図の作成者たちが参照した以外にも、①の通称は「天木左衛門太夫」だと記す系譜（史一一）や、世代的・時期的に該当し得る「左衛門大夫」の名を記す延徳の寄進状が存在したのである。つまり①常珍は、過去帳や系図の作成者の視野外にも複数の痕跡があり、その限りでは実在の人物とみて差し支えない。

そうした前提のうえにたって注目したいのが、⑤道鑑をめぐる大きな変化である。改めて整理しておくと、⑤道鑑が⑥道無の「父」であるといった記載は道鑑から始まっていること、元和四年（一六一八）の死去とされる⑤道鑑の百回忌供養が、享保二年（一七一七）の頃に執行されたとみられること、などを挙げられよう。⑤⑥を境目として、歴代の法名がおおむね「庵主」から「居士」へと変化しているのは、天木氏の近世上層百姓としての家格成立を意味するのであろう。（史料七）に示される寛永六年（一六二九）の如意院から大仙寺への中興が、⑥道無の代の出来事であること、⑥道無がわざわざ、系図によれば弟とみられる⑦一和を養子に迎えたらしいことにも注意したい。これらは、⑤道鑑の子で、佐治氏被官の孫女を妻にむかえた⑥道無こそ、近世天木氏というイエの実質的な始祖であったことを示す。過去帳で①～④の歴代が「天木先祖」とみなされたのも、⑥道無によるイエ確立以後、つまり近世以後のことであろう。

延徳の寄進状の場合、現存する文面を見る限り、身近な近親者の菩提供養への関心は示されているが、上級領主層の寄進状類ならば見受けられる「先祖」や「子孫」といった存在を意識していた形跡は読み取りがたい。こうした点からみても、①常珍らが「天木先祖」とされたのは、近世以後に成立した認識と考えられる。延徳の寄進状は、内容、背景、意図いずれをとっても、それ自体は近世以後に成立した認識である「天木先祖」の関連史料とみなしがたい。系図作成者が寄進状を見知っていながら、過去帳と対照しなかったのだとすれば、その見識を示すとすら言い得る。これに対し本稿では、本質的に別物である延徳の寄進状と過去帳との間に、野間家文書と川合家文書の系譜を入れ込んで、左衛門大夫と常珍との一致を見出したのであり、それなりの妥当性はあると思う。しかしもとより、異質な史料にみえる人名の一致を完全に証明するのは不可能であり、むしろ、不一致の余地を残しながら、あえて一致を説くことに、どのような意味があるのかを明らかにしなければならない。

一般的にいって、大仙寺などの菩提寺に期待されていた重要な役割は、仮に事実に反しているにせよ、「先祖―子孫」の相互尊重は遠い過去から未来にいたるまで永続する不変の価値であることを示し、人々の生死をめぐる不安感を和らげることにあるのだろう。その点で、菩提寺という場に残されたふたつの異質な史料を照合し、過去帳で「天木先祖」とされた常珍が、延徳の寄進状を出した左衛門大夫に一致し、実在する人物である可能性を見出した本稿の作業は、菩提寺に期待された信仰の営み、つまり中世にさかのぼる「先祖」の実在の主張、に足を踏み入れた面があるのかもしれない。「天木氏を彼の末裔とみることはできない」という上村の見解に立ち戻るならば、論拠となった近世の由緒書類における左衛門大夫の不在とは、左衛門大夫が事実として「天木先祖」でなかったことを意味するとは限らず、自ずから忘却の彼方に去った遠祖である可能性を、本稿では重視している。他方で、忘却の彼方に去った遠祖であったかもしれない左衛門大夫という存在を、本稿で作業したように、あえて過去帳に記された常珍と一致する「天木先祖」とみなす信仰は成立していなかった、という点で、上村の見解は正しい。左衛門大夫と常珍との一致と不一致とをめぐる本稿の作業は、事実としての遠祖と崇拝される先祖とは同一人であっても同一でなかったことをめぐる考察であり、近世有力百姓の菩提寺において未完成の状態にあった先祖信仰の事例を示したもの、ということになるのだと思う。

注

(1) 筆者も当日の調査に参加し、上村喜久子が担当した当該史料を望見しつつ、主として大仙寺近世史料の調査に従事した。

(2)「大仙寺文書」（『愛知県史　資料編一四　中世・織豊』巻頭図版一四、八五三頁補一三三号）。

(3)「大仙寺文書」（同右、八五三頁補一三四号）。

(4) 上村喜久子「〈史料紹介〉延徳三年左衛門大夫某寄進状・上野間如意院領田畠坪付之本帳（大仙寺文書）」（『知多半島の歴史と現在』一六、二〇一二年）。

(5)「田原近郷聞書」（太平寺文書）（『愛知県史　資料編一〇　中世三』一七頁三一号）。

(6)「血脈衆」（乾坤院所蔵）（同右、五三頁一〇五号）。なお『新編東浦町誌　資料編三（原始・古代・中世）』二〇五頁以下に写真図版つきの翻刻あり、該当箇所は二一一頁。

(7)「長興寺文書（田原市）」（同右、二一七頁四九五号）。

(8)「長興寺文書（田原市）」（同右、二二九頁五二六号）。

(9) 史料二の花押図版は、上村前掲注4論文、一〇四頁図版からの転載、史料五、六の図版は、「長興寺文書」（東京大学史料編纂所影写本三〇七一・五五ー三六）による。

(10) 美浜大仙寺所蔵（『愛知県史　資料編一四　中世・織豊』一〇〇五頁補三七六号）。

(11)「大仙寺文書」（未刊）。

(12)「野間家文書」四ー一〇一（名古屋大学附属図書館所蔵）。

(13)「野間家文書」四ー一〇三（同右）。

(14)「野間家文書」四ー一〇八（同右）。

(15)『濃尾の医術ー尾張藩奥医師　野間家文書を中心にー』（名古屋大学附属図書館　二〇〇八年春季特別展図録）四〜九頁（西島太郎執筆）による。

(16) 二〇二〇年一月十一日開催の「中世史・近世史研究会合同例会」（於名古屋大学文学部）における青山幹哉の意見を参考にした。

(17) 保科正之などに仕えた出羽出身の軍学者である伊南芳通の著で、貞享三年（一六八六）初刊。倉員正江「兵学者伊南芳通と『続太平記貍首編』ー通俗軍書に見る当代政治批判ー」（『近世文芸』七〇、一九九九年）。

(18) 国文学研究資料館のＨＰ（https://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta_pub/CsvSearch.cgi、二〇一九年八月四日閲覧）より画像公開されている版本類を参照した。

(19) 瀧田英二『常滑史話索隠』（私家版、一九六五年）六七頁。

(20)「川合家所蔵文書（南知多町教育委員会寄託）」。同文書については、『愛知県史　資料編一七　尾東・知多』の「史料群解説」九七二頁を参照。

(21) 前掲注10に同じ。

（付記）本稿の構想は、二〇一七年九月十六日開催の「美浜町歴史講座」で「大仙寺と臨済宗」、二〇二〇年一月十一日開催の「中世史・近世史研究会合同例会」（於名古屋大学文学部）で「中世寺庵主の兵農分離と僧俗分離」と題し、それぞれ口頭発表した。「長興寺文書」（東京大学史料編纂所影写本）に含まれる史料五、六の花押影の図版掲載については長興寺および東京大学史料編纂所、従来未紹介の「尾州如意山大仙寺開山別峰和尚畧行状」（史料七）、「大仙寺過去帳」の紹介検討については大仙寺、同じく従来未紹介の「南知多町川合家文書」に含まれる「天木氏之系図」の紹介検討については寄託先である南知多町教育委員会より、それぞれ許可をいただいた。記して厚くお礼を申し上げたい。